

ご利用ください！「在宅介護支援センター」

～支援センターはすべての高齢者のための総合相談窓口です～

市では、「健康・福祉都市」の実現を目指し、市民の皆さんに豊かな老後を過ごしていただくため、様々な保健・福祉の事業を行っていますが、相談を通じて、保健・福祉の事業や制度をわかりやすく説明・紹介したり、介護方法などの指導や助言などを行う総合窓口として、「在宅介護支援センター」を市内に2か所設置しています。

今月号では、この在宅介護支援センターを、多くの皆さんに利用していただけるよう、センターの業務や相談方法などについて紹介します。



在宅介護支援センターってどんなところ？

■保健・福祉の総合相談窓口です

支援センターは、高齢者の保健、福祉や介護などに関する相談が気軽にできる総合相談窓口です。ソーシャルワーカー（社会福祉の専門職）や看護師といった専門の職員が相談に応じます。

■どこにあるの？
実施主体は？

白石市が運営を社会福祉法人に委託している公的な施設で、市内に2か所あります。

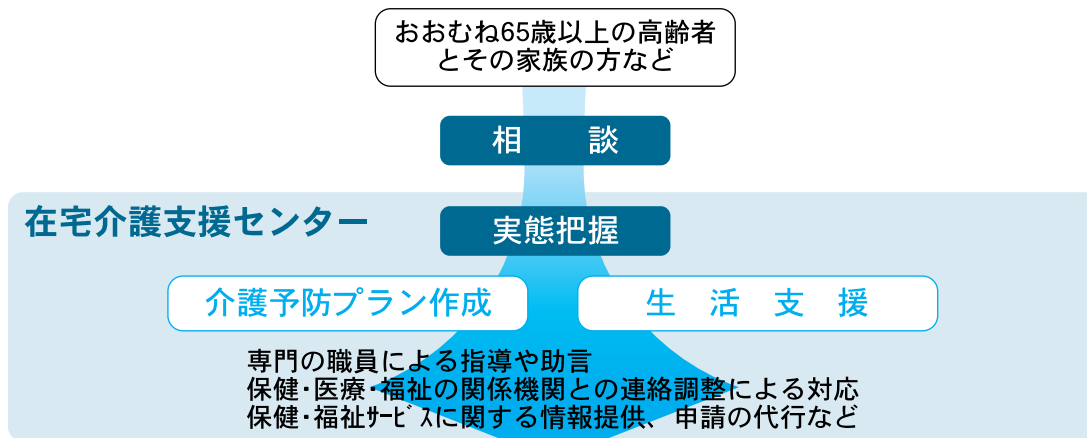
一つは福岡蔵本の「福祉の里」内にある「在宅介護支援センター茶園」、もう一つは、福岡八宮の「八宮荘」に隣接した「在宅介護支援センター八宮」です。なお、お住まいの地域ごとの受け持ち区分などはありません。

■利用しきるのは？

おおむね65歳以上の高齢者とその家族の方などです。介護を必要としている方や、保健や福祉などについて、日常生活で不安や心配に思っている方など、すべての高齢者のための施設です。

在宅介護支援センターはこんな仕事をしています

- 高齢者の保健・福祉や介護などについての相談
- 寝たきりや痴呆の高齢者の介護方法の指導や、介護用品・機器の紹介・活用の指導
- 高齢者の自立を支援する介護予防プランの作成
- 高齢者が必要な保健・福祉サービスを受けられるように関係機関と連絡調整
- 保健・福祉サービスの申請手続きのお手伝い
- 老老介護(高齢者どうしの介護)の実態や代わりの介護者に関する相談



～豊かな老後～
自立したいいきいきとした暮らし
各種の保健・医療・福祉サービスの利用